

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和4年8月4日(木)
13時30分～15時30分
場 所 コラッセふくしま
4階 多目的ホール

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計15名

樋口葉子委員、青砥和希委員、横田純子委員、西崎芽衣委員、和田佳代子委員、菅野啓二委員、轡田倉治委員、渡邊博美委員（代理：安達和久）橋本直子委員、前澤由美委員、小林清美委員、立谷秀清委員、塩谷弘康委員、岩崎由美子委員、星崎歩美委員

下線の委員はリモート形式による参加

(2) 福島県 計26名

総務部主幹兼副課長、危機管理部主幹兼副課長、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部農林企画課長、土木部次長、出納局次長、企業局次長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務部企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連5法担当）

自然保護課主幹兼副課長、農業担い手主幹兼副課長、都市計画課副課長兼主任主査

(3) 事務局 計6名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（土地・水調整担当）

2 議 事

(1) 福島県総合計画の進行管理について

(2) 福島県土地利用基本計画の一部変更について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会 (山田主幹)

開 会

定刻になりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

司 会
企画調整部長

挨 拶

はじめに、企画調整部長の橋より御挨拶申し上げます。

皆さん、こんにちは。企画調整部長の橋でございます。総合計画審議会の開催に当たりまして、ひと言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、本日、御出席くださいます。ありがとうございます。日頃から、様々な立場・専門分野から、県政の推進に多大な御尽力を賜っておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本日は、総合計画の進行管理と土地利用基本計画の一部変更について、御議論、御審議をいただきます。特に福島県総合計画につきましては、昨年度の10月に県議会での議決を得て今年度の4月からスタートいたしております。つくったらずくりっぱなしではなくて、策定過程で様々な御意見を頂きましたし、本気で福島県の行政運営の中核に据えて、職員はじめ県民の皆様の意識変革や行動変容につなげて進めていかなければいけないと思っております。

やはり、まだまだ認知度が低いところもあって、SDGsの切り口から総合計画を周知したり、できるだけ多く出前講座をやったりなどして、一人でも多くの県民の方々にこの総合計画を知っていただきたいと、知事が先頭に立って周知・広報に励んでおります。

6月には、県内7方部で地域懇談会を開催いたしました。審議会委員の皆様にも御参加いただきながら、地域の代表者の方々と意見交換を実施し、全体で179件の御意見を頂いたところでございます。

他方で、策定から約10カ月が経過し、この間、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、3月16日の福島県沖地震、物価高・原油高、そして今まさに第7波が押し寄せている新型コロナウイルスの対応、また、昨日から続く大雨によるJR磐越西線の喜多方市での落橋、また、北塩原村でのホテルの一部孤立など、まずは被害状況の把握に努め、災害応急対策に万全を期していくことが何よりも大事だと思いますが、こうしたことも含めて、策定後の社会情勢の変化を的確に進行管理の中で反映して、計画をブラッシュアップしていくということが非常に大事だと思っております。

本日は、今、皆様がお考えの福島県に対しての課題ですとかお考えを忌憚のない形で頂きながら、さらに計画をブラッシュアップしていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

続きまして、福島県総合計画審議会会長の岩崎様から御挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

岩崎会長

皆さん、こんにちは。1年ぶりの「お久しぶりです」ということになりましたが、

岩崎でございます。ひと言、御挨拶させていただきます。

昨年8月に総合計画を、本当に繰り返し繰り返し、ここはひらがながいいのか、ここは漢字がいいのかというレベルから、皆様から貴重な御意見を頂きまして答申案を出すことができました。今日は1年ぶりの開催になります。

総合計画は策定に3年かかったんですね。途中、コロナウイルスで一時的に中断もありましたが、その分しっかり対話を重ねながら丁寧につくっていったのかなと思っております。

ただ一方で、今、部長からのお話にもありましたように、その後、様々な社会情勢の変化も起きております。計画というのは、やはり我々の一つの指針として安定的に運用していく必要があるわけですが、また、こういう社会情勢の大きな変化の中では、どういうふうに対応していくかという柔軟性もまた一方で求められます。安定性と柔軟性を両方追求しなければいけないという難しい課題もあるわけですが、ぜひそのあたりを、いろいろ審議会の皆様のお知恵も頂きながら、よりよい福島県の運営に向けて取り組んでいければと思っております。

今日の資料にもありますが、7月の初めに内堀知事からお声掛けいただきまして、審議会の女性委員の皆様が集まっていたいただいて知事との意見交換の場を設けていただきました。そこでも現場の目線ならではの非常に貴重な御意見を頂きまして、これから総合計画を進めていくヒントが本当にたくさん得られたような気がしております。

今日のアジェンダを見ますと、今後の進行管理のあり方が掲げられておりますので、ぜひまた皆様にそれぞれの立場から御意見を頂戴できればと思います。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

これ以降の進行は審議会の岩崎会長にお願いしたいと存じます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここから私が議事の進行を務めたいと思います。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は委員現員25名中、リモートで参加の委員も含めて15名の方が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を2名選びたいと思います。私から議事録署名人を御指名してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。議事録署名人を御指名申し上げます。お一人は横田委員、もう一人は青砥委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議事1

それでは議事に入ります。本日は総合計画についての議事・報告を行ったあと、土地利用基本計画の議事・報告を行います。

まず、次第3の(1)「福島県総合計画の進行管理について」です。先ほどお話しもありましたが、新しい福島県総合計画は今年度の4月からスタートし約4カ月が経過いたしました。計画は、できてからどうそれを実現していくかという

司 会

岩崎会長

岩崎会長

復興・総合計画課長

ころが本番になりますので、どのように総合計画を推進していくかというところが非常に重要になってまいります。今日は、事務局から総合計画の推進体制、それと進行管理の方針について御説明をいただいたあと、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは事務局からお願いいたします。

復興・総合計画課長の馬場と申します。私から資料の御説明をいたします。長くなりますので着座で失礼いたします。

次第3の「(1)福島県総合計画の進行管理について」の御説明をさせていただきます。初めに、本議題の趣旨と配付資料について御説明いたします。新しい総合計画につきまして、この計画を着実に推進していくことが我々にとって重要なミッションと考えております。まずは総合計画の推進体制についてまとめたものが資料1-1から1-5になります。次に、総合計画における進行管理の手法(案)について、資料2-1から2-4によりお示しし、委員の皆様から御意見を頂きたいと考えております。資料3につきましては、先般7月1日に開催いたしました総合計画審議会女性委員と知事との意見交換会における主な意見をまとめたものでございます。本日も委員の皆様から、計画策定後の社会情勢の変化等の状況を踏まえ、県政の課題や今後の対応方針について御意見を頂きたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは、資料1-1、総合計画の推進体制について御説明いたします。計画策定以降、本県では、総合計画を県政運営の中核に据え、職員の意識改革と行動変容に取り組むとともに、計画の認知度向上やSDGsを入口とした連携・協働の場の創出などに取り組んでおります。計画は策定して終わりではなく実現していくことが重要であるため、2030年度まで毎年度目標値を設定し、1年ごとに何を達成するのかを意識しながら職務に当たるよう各部局へ呼び掛けております。特に力を入れてきた主要施策の指標については、指標の達成度をきめ細かに発信することで、県の取組の成果を県民の皆さんに実感してもらいたいと考えております。計画の推進に当たり「共感」から「行動」へ、県づくりの自分事化を推進するため、総合計画等理解促進事業、SDGs推進事業を進めております。

資料1-2で福島県総合計画の周知、資料1-3でSDGs推進事業の取組状況について、実績と経過をお示してあります。まず、資料1-2、総合計画出前講座については、7月末現在で21回、744名への講座を実施しており、今年度の目標である1,000名を達成する見込みです。裏面の参加者からの主な感想のとおり、福島県や総合計画に対する関心を高めることに大いにつながっているものと認識しております。

次に、資料1-3、SDGs推進事業については、様々な団体の連携・協働の機会を創出し、豊かな県づくりを推進する活動の場として「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を今年度設立いたしました。現在、7月末現在で155団体に参画いただいております。今後もセミナーや会員間のマッチング支援など活動を進める中で周知を図ってまいります。

資料1-1にお戻りいただきたいと思います。右下緑色の部分になりますが、

改めて総合計画審議会の位置づけの確認にもなりますが、計画の進行管理において、より精度を上げた自己評価と第三者評価により事業効果の適切な把握と評価を進めてまいります。

資料1 - 4を御覧ください。年間スケジュール(案)になります。計画初年度である令和4年度の流れとして、例年11月ごろとしていた意見具申を8月まで前倒ししております。このことにより、総合計画の進行管理と予算編成スケジュールの連動性が高まり、第三者評価による意見等を次年度以降の事業構築により反映しやすくなります。また、政策評価等については来年2月に審議会を開催し、報告させていただきたいと考えております。

資料1 - 5を御覧ください。進行管理の流れとして3カ年分の評価と事業構築の関連を示したイメージ図となります。現在の状況は、縦1行目、令和3年度事業と、横2列目、令和4年度の評価の部分に当たります。今回の評価結果を令和5年度の事業構築に反映させていくこととなります。

次に参考資料1を御覧ください。今年度は計画初年度でもあり、計画空白期間である令和3年度の実績が主となりますが、計画に掲げる指標276項目について一覧に取りまとめております。現状把握が可能な最新の実績値を掲載しておりますが、指標によってはまだ最新値が更新されていないものもございますので、参考として御覧いただきたいと存じます。

次に参考資料2を御覧ください。A3の資料になります。本県の重点事業についても各事業の進捗状況を取りまとめております。本日は参考として「避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)」から主要事業を抜粋して配付いたしました。全ての重点事業において、各部局における自己評価は完了している段階にあります。ここまでが資料1の御説明でございます。

ありがとうございました。資料1 - 1から1 - 5について御説明いただきました。総合計画の推進体制ということで、策定後の県としての動き、実績などに関する全体的な流れについて御説明いただきました。

続きまして、資料2 - 1について御説明をお願いします。

資料2 - 1の資料を御覧ください。「福島県総合計画の進行管理について(案)」でございます。

1、新しい総合計画における進行管理についてですが、前計画である「ふくしま新生プラン」における進行管理は、政策分野別主要施策評価調書により、施策の達成状況を審議会にお諮りしながら点検・評価を実施してまいりました。施策にひも付く事業を選別し、施策ごとの課題分析がなされておりました。新しい総合計画におきましては、新たに政策体系が整理された状況を踏まえ、政策評価及び施策評価を一連のものとして実施してまいります。政策を推進する施策の成果や課題などを総括・分析するなど、より大所高所から総合計画の進捗状況等を把握してまいりたいと考えております。

付け加えますと、これまでは施策評価を中心とした評価を実施してまいりましたが、これからはそれらに加えて、より大所高所からの政策評価も行っていくという形でございます。

岩崎会長

復興・総合計画課長

2番の進行管理の目的でございます。新しい総合計画を着実に推進するため、PDCAサイクルの一環として、政策の進捗状況について評価を行い、課題を明確化し、次年度以降の事業構築につなげます。また、政策の進捗状況を全国における本県の立ち位置及び経年変化とともに数値で示し、現在の取組の成果について県民と共有します。あわせて、職員一人一人が事業の先の成果、目標の部分、根拠、成果を重視した政策評価を通じて意識改革と政策立案能力の強化を図ります。

3、基本的な枠組みでございます。総合計画の体系に基づき政策評価を実施します。総合計画の体系は、ひと・暮らし・しごとの3つの分野で18政策、政策を推進する76施策、施策を構成する255の取組といった構造になっています。政策評価は、政策という目的に対して現状との乖離を分析し、大きな視点から総合計画の進捗状況を把握します。

図のピラミッドと添付資料を対比させて御覧ください。右側の図でございますが、総合計画とアクションプランである復興計画や地方創生総合戦略の進行管理を連動させていくことを考えております。

裏面を御覧ください。4、評価の構成です。(1)の政策評価ですが、政策を構成する施策の進捗状況、課題等と対応方針を検討します。ここは大きな視点から県政の状況を中長期的に分析したいと考えております。

2つ目の丸ですが、時系列で目的の達成度の推移を観測するほか、全国の数値と比較します。18の政策を単位として評価を実施します。評価は「順調に推移」「概ね順調に推移」「更なる取組が必要」「取組の一層の強化が必要」の4段階で政策に対する定性評価とします。総合計画審議会の意見を頂き、最終的な評価結果を決定する流れです。

(2)施策評価です。施策の進捗状況の把握、施策を推進する上での課題等と対応方針を検討します。これは主に評価対象年度の状況を短期的に分析することを考えております。総合計画に掲げた指標276項目による分析と進行管理調書による事業ごとの自己評価を実施します。総合計画のアクションプランである復興計画、総合戦略の進行管理により、特に重点プロジェクトに対して個々の事業がどの程度有効であるかを評価します。総合計画に掲げる施策と親和性の高いプロジェクト、事業群を選別し、評価結果をまとめてまいります。進行管理調書に記載された総合計画該当項目により分類ごとに事業を一覧化する。調書に記載されたアウトプット指標、アウトカム指標による定量評価を行います。施策という目的を実現するための手段である事業群の構成が妥当か評価します。具体については、後ほどフォーマット資料をお示しします。

5、指標の取扱い。時間軸(短期・中長期に)よる評価の検討を行います。政策評価においては中長期的な視点に立ち、単年度ごとの実績値だけにとらわれることなく、最終的な目標値と現状とのギャップを確認し分析します。施策評価においては復興計画・総合戦略の進行管理結果を基に単年度ごとに指標の達成度を評価、分析します。様々な社会情勢の変化等に合わせ、現状分析に資する補完指標については必要に応じて追加を検討するなど指標の充実化を図ってま

います。

計画の進行管理案については以上です。これから具体的な指標、調書について説明いたします。資料2 - 2を御覧ください。「令和4年度政策分野別評価調書（案）」でございます。現在検討しております案についての説明になります。今回は様式や分析内容等の必要な視点について、委員の皆様からの御意見を頂きたいと考えております。

おめくりいただきまして2ページです。政策評価関連指標（概要）ということで、政策ごとに基本指標の基準値と最新値、該当年度の目標値を掲載し、評価結果の要旨を記入する箇所を考えております。

3ページ目ですが、政策ごとの評価調書のたたき台になります。サンプルとしてひと分野の政策2、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」を作成しておりますが、今後、ひと分野、暮らし分野、しごと分野の計18政策全て調書の作成を予定しております。

内容につきましては、まず冒頭、総合計画に記載の政策の内容を転記しております。この政策の実行に向けて、社会情勢や全国的な動向を踏まえた現状はどのようなになっているのか、目的に対する現状との乖離を分析し、結果をまとめ、大きな視点から政策としての評価結果を掲載する予定でございます。この「

」という箇所に、先ほど御説明しました4段階の定性評価が記載されます。現状分析、政策評価を受けて、次年度に向けた課題と対応方針を記載してまいります。

中段に施策に関する評価も参考として掲載します。例えば、施策の評価が全て順調に推移しているからといって、政策の評価が「順調に推移」になるとは限らず、大所高所からの政策の目的を分析した結果、「更なる取組が必要」となることも考えられます。その際は、問題の要因分析を行い、目的に対する施策の有効性を再検討するなど、適宜、柔軟な取組や指標の更新などを進めてまいります。

4ページを御覧ください。「政策を取り巻く現況」として、計画に掲載した指標の他にも政策の現状分析に必要なデータを掲載してあります。

5ページを御覧ください。5ページからは政策にひも付く施策について掲載しております。ここでは施策にひも付く基本指標及び補完指標を掲載し、その最新値と施策に関連する現状について分析を行います。

6ページを御覧ください。6ページの「取組の評価」においては、総合計画の両輪である復興計画及び総合戦略の分析、評価結果を掲載し、取組の評価といたします。施策の実現に対して、現状分析などの結果から、取組がどの程度有効かなどを検証し、施策の評価を行います。

資料2 - 3は復興計画、資料2 - 4は総合戦略の評価調書についてもサンプルを掲載しております。復興計画における進行管理につきましては、これまで総合計画の中に内包される形で実施してまいりましたので、今回から初めて外出しして評価することになります。それぞれ重点プロジェクト単位で評価を行います。体裁については前の総合計画で実施していた評価調書を踏襲する形になっております。このサンプルをベースに、今後、政策評価、施策評価を実施していき

岩崎会長	<p>いと考えておりますので、委員の皆様から総合計画の戦略性、実効性を高める視点から、当該部分の指標について御意見を頂きますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。今、資料2 - 1、2で示されたように、新しい評価手法に取り組みれるということで、後ほどまた御意見、御質問を伺う時間を設けたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>続きまして資料3について事務局から説明をお願いします。</p> <p>続きまして資料3について説明いたします。</p> <p>こちらは、先日、7月1日に実施しました総合計画審議会女性委員と知事との意見交換会における委員の皆様の意見をまとめたものになります。この意見交換会は、知事が発起人となりまして、総合計画を策定した昨年10月から10カ月ほど経過している状況にありますので、様々な社会情勢の変化の中、委員の皆様が、今、どんな思いを持っていらっしゃるのか、課題や悩み、あるいは夢や希望など、何でも結構ですので直接聞かせていただきたいということで実施されたものでございます。</p>
岩崎会長	<p>冒頭、部長のあいさつにもございましたとおり、計画策定後、時間の経過に伴い、本県を取り巻く情勢は変化しております。その変化を踏まえて取り組んでいくことが計画の実効性を高めることになると考えております。</p> <p>なお、参考資料3には地域懇談会における主な意見とそれに対する県の考え方もまとめておりますので、ここには地域で活躍されている皆様からの意見が詰まっております。これも参考にさせていただきたいと存じます。本日は、委員の皆様の様々なお立場から、今、お考えの福島県の課題や今後の方向性について御意見をいただければと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。資料3について御説明をいただきました。</p> <p>事務局から説明いただきましたが、事前に資料の送付などもあり、目を通していただいているところもあると思います。だだいまの説明、資料の内容について、一点は総合計画の進行管理に関する御説明、もう一つは計画策定後の状況を踏まえた県政の課題について、御意見、御質問を頂戴できればと思います。リモートで御参加の皆さんはZoomの「手を挙げる」機能で挙手をお願いします。</p>
立谷委員	<p>総合計画の進行管理についてももちろん御質問をいただくんですが、今年、今年が初めての審議会ということもありますので、皆さんそれぞれが、今、大きな社会状況の変化の中で感じていらっしゃることや、あるいは、これからの県政に向けて必要な点などを自由に御発言いただく場としてもこの時間を使えればと思っておりますので、ぜひ皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。では、いかがでしょうか。立谷委員お願いします。</p> <p>市長会でございます。今、計画を立案して実行して、それをチェックして、再検証しながら次のアクションを考える、いわゆるPDCAサイクルで回していくと説明がありました。計画をつくった限りは、そうするのが責任だと思っております。</p>

今の説明の中で、本県の場合、この総合計画の一番のポイントは地方創生だろうと思うんですね。私は常々、地方創生というのは、大きな意味でファクターとして占めるのは出生率だろうと思っています。

まだ途中ですから、いいとか悪いと私のほうで申し上げる立場ではないのですが、参考資料1の5ページに「合計特殊出生率」という指標があります。非常にショッキングな数字が出ているんですが、令和3年度が1.36であったと。本県は全国的にも高いほうだったんですが、これが次年度の目標、つまり令和4年度の目標が1.54なんですね。この乖離について、これはP D C Aの考え方でいくともうアクションを起こしていかないといけない。非常に難しいことだとは思いますがけれども。

もう一つ、指標で目標値を出さないとしょうがないだろうと思うのが、同じページの21番「50歳時未婚割合」です。今、全国的にも非常に大きな問題で、地方創生を考える際にやはり出生率が問題になりますが、結婚しない限り子どもを産みませんから、女性の未婚率というのが非常に大きな問題です。

同時に、女性の出産を支え、実現するためには、日本の場合婚姻という現実が必要になってきます。結婚しないあるいはできない男性が多いということは、都会はもっと多いみたいですがけれども、三大都市圏は、この点について、これは目標値を示されていませんけれども、P D C Aの「A」に取りかかっていく必要があると思います。どのような段取りでどういうふうにしていくのか、少し細かい話になるかもしれませんが、大局的に極めて重要な話です。

地域懇談会の中の御意見を見ると、ここにつながってくる意見が非常に多いです。その結果、こういうことになる。これは一つの結果ですが、総合的な問題になりますから、このアクションをどういう建てつけにしていくのか、岩崎先生を中心に、この審議会がある限りは避けて通れない問題だと思しますので、どういうふうな建てつけでやっていくのか考える必要があると思います。

事務局から回答させていただきます。お手元の総合計画の冊子の22ページをお開きいただければと思います。22ページの第2章、福島県の人口ビジョンのところになります。

まさに今、立谷市長が御指摘の人口のビジョンにつきましては、福島県としてはこの2040年に150万人をなんとか維持したい、これが目標でございます。その中に前提条件として、今、御指摘いただいた合計特殊出生率のお話があります。2040年に2.11、これをまず実現する。そして、その隣の社会動態を2030年にプラスマイナスゼロ。この2つを前提として、2040年に150万人を維持したいと、これが総合計画に掲げている人口ビジョンです。合計特殊出生率については、御指摘のように年度目標1.54を直近では掲げております。そこに対して県庁としてどういうふうに取り組んでいくんだという御質問だと受け止めました。

人口減少対策については、総合政策ですので、県としてどこの部局が中心というわけではなく、全庁的な取組として取り組んでいかなければならないと考えております。特に自然増減の部分については、当然、今日お示しをした資料2で、これからこういった形で評価をしていくというサンプルをお示ししましたが、ひ

事務局

との分野の政策で大きく掲げている部分ですので、指標の達成状況も当然見極めながら、指標には表れてこない様々な要因をしっかりと分析して、まず、自然増減の課題の本質をしっかりと見極めていくことが大事だと思っております。

そして、参考資料1の5ページ、指標番号21番の50歳時未婚割合。こちらは補完指標という整理を計画策定のときにさせていただいて、目標値は掲げないけれども、しっかりと状況把握をして分析に使っていきたい指標であると、そのような説明をさせていただきましたので、そういった様々な指標を使いながら、どういったところに問題があるのかというのをしっかりと探っていくことがまず事務局としては大事だと思っております。

立谷委員

合計特殊出生率が人口維持に直接つながってくるんですね。そして、合計特殊出生率の下支えになるものは、実は婚姻率なんです。もう一つは完結出生力と言って、ここでは有配偶出生率という指標で出ていますが、結婚しない限り、中々子どもはできないんですね。それは決して悪いことではないと思うんですが、フランスなどはだいぶ変わってきています。フランスのような考え方が、まだ我々の国には社会的な常識にはなっていないということを考えると、やっぱり結婚することが重要です。

もう一つの指標として、17番に婚姻数が出ています。これもショッキングですね。令和4年の目標値が8,000件。しかし令和3年度の実績は6,300件。目標値を見ていくと婚姻数は下がってくるであろうと。しかしながら、合計特殊出生率が上がるから人口は維持できるんだという考え方なんです。これは既に目標値として設定されていることから、いまさらどうこう申し上げるつもりはないんですけれども。

もう一つ、男性の生涯未婚率と非常に関係してくるんですが、所得の問題が極めて大きいと思うんですね。男性にとってもそうだし、女性にとってもそうなんです。地方創生担当大臣の野田聖子さんと話していると、「男性の所得によって婚姻が決まるような社会ではいけない」ということを彼女はおっしゃるんです。確かにそのとおりです。女性が男性の所得にとられることなく、女性の意思で結婚できるようになるためには女性の所得も上がらないといけないう。今回、最低賃金が大幅に上がるとされていますが、最低賃金の上昇というのは地域産業に与えるマイナスの打撃も相当あるんですね。そこが非常に難しいところで、私はさっき言ったP D C Aを考えるとしたら、アクションを起こすに当たって、所得を上げるためには、そういう意図でこの計画が書かれているということは十分理解はしているつもりなんです。具体的な議論が必要になるのではないかと。このことを、極めて深刻な問題だと思っておりますので、そういう議論もぜひやっていただきたいと御提言申し上げたいと思っております。

岩崎会長

よろしいですか。事務局。

復興・総合計画課長

大変貴重な御助言ありがとうございました。本当に人口減少問題については大変厳しいと認識していることと、今、立谷委員からお話しいただきましたとおり、いろんな分野、多方面に関係してくるということがあって、大変難しいと思っております。私どもも、そういう危機感を持って、県庁の他部局と議論を重ねなが

岩崎会長
横田委員

ら、また、今ほど御助言いただいた具体的な議論を進めていただけるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。横田委員、お願いします。

進行管理ということで、私なりに見させていただきました。資料1-1の緑の部分ですが、先ほど発言されたように、PDCAの「A」は、今、本当に大事だと私も思っています。

一般の企業ですと、3カ月に1回、必ず締めて進捗確認をします。そのときに方向修正をして、現状確認をして、こういう理由があったから達成しなかったのね、こういう理由があったから達成したのね、じゃあ、これを下方修正するのか、上に修正するのかということをして、それでまた1年間の結果に向かっていくんですが、今、資料1-1のPDCAの「CA」の部分の書き方を見ますと、自己評価をして第三者評価をして、発信をして共有するとなっているんですね。これは「A」じゃないかと。共有は「みんな同じ方向に向かうぞ」「おー」ということで、何もアクションが起きていない。うちのスタッフとかにも全て、毎日毎日、進捗報告をさせているんですけども、そう考えると、自己評価ではなくて進捗報告をする。その次に第三者評価をしてもらって、それに基づいて訂正方法の検討をする、ですよ。「どうやってこの数字に持っていくの？原因が何かあったよね。それを解決するためにはどうすればいいの？」というのを考えて、「じゃあ、こう修正しましょう」というのが「A」だと思うんですね。それでやっと「PD」にまた戻ると思うんです。

ということは、「共有」がそもそも総合計画の基なので不要で、実行するためのものと考えていただき、報告するだけではなくてちゃんと検討していただきたい。「こうだったからちゃんと理由があるよね」と。下方修正はしょうがないですけども、じゃあ、そのために次は何をやるの？」と手を打っていただきたいということです。

これをやっていくと、変な話が数字だけ追っていくような話になってしまうんですが、下方修正して計画をちゃんと見直すときは、現状分析がそこで入ってくるので、「そもそもこの目標って何だっけ」と数字を追うのではなく、先ほどおっしゃったように、福島県が150万人を維持するところの働き方であったり、子どもたちのためであったり、農業であったりというところでちゃんと細分化していくと思うので、少しこの書きぶりが私は気になったので、ぜひ岩崎先生と御検討いただければと思います。

事務局

ありがとうございます。計画本体の205ページを御覧いただけますでしょうか。第6章ですが、まさに今、横田委員が御指摘のPDCAサイクルの考え方の基本的な考え方をこのイラストのところに書かせていただいております。まさに「A」のアクションの部分、ここでは「方針の決定」と記載しておりますが、自己点検とこの審議会での御意見を踏まえて、どのように事業構築をしていくんだと、どういうアクションを起こしていくんだというのがまさに「A」であると思っております。

本日お配りした資料1-1の右下の部分ですね。究極的にはこの将来の姿の共

有を掲げているので、その説明が不足しておりました。具体的には次年度以降の事業構築に向けてどうあるべきかというアクションをまさにP D C Aの中でやっていく、それが大事だと事務局としては考えております。

資料1 - 1についての説明が不足しておりすみませんでした。よろしくお願いいたします。

岩崎会長

よろしいですか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

立谷委員

さっき言わなかったんですが、この話も、評価、共有というところの問題になってくるんですが、令和3年と令和4年の婚姻数の大きな乖離は、コロナが婚姻数を相当減少させている大きな原因になっています。合計特殊出生率についても同様のことが言えます。だとしたら、このアクションとしては、対策としては、コロナ禍の中でどういうふうに婚姻を進めていくのか、出会いを進めていくのかということを考えないといけないですね。そのような検討はなされているかどうか。

それからもう一つ、コロナによる精神的なマイナスの打撃になっている部分があるんですよ。私が地方の場で見ていると「怖いぞ」しか言わないんですね。「怖いから気をつけろ」という発信しかないんですよ。私はそれだけではいかんと思うんですね。どうもここ数年、見ているとそんな気がしてならないですね。「正しく恐れて賢く避ける」というのは、これは放射能のとき申し上げたことですけれども。

ちなみに、今、人と人が会うことを極端に制限する状況ではないんです。病床使用率が50%前後になっている。しかしながら中等症でいくとまだ20%なんです。軽症の人は別に病院でなくてもいいいんですから。ただ、例えば高齢者施設や病院での感染者は軽症であってもどうしても入院にカウントされますので、そういう数字になっているんですね。

ですから、私は姿勢として「怖いぞ、怖いぞ」と言うことだけでは駄目だと思います。これは一つの実例です。婚姻数や合計特殊出生率の数字に出てきて、結局、2040年の福島県の人口維持最終的な大きな目標に決して良い影響を出さないんじゃないかと。やっぱり「正しく恐れて賢く避ける」ということが大事なことなので、恐れるだけでは駄目だと思うんですね。コロナについては全くそういうことがいえます。

ということで、これは余計な話になりますけれども、ひとつ、そこの分析も踏まえたアクションをお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。計画本体の44ページを御覧ください。まさにコロナの影響分析を計画策定の中でも行ってきて、立谷委員が御指摘の点については、中段のブルーの四角の中に書かせていただきました「従来の課題の顕在化、加速化」というところの中に結婚・出産・子育てとあり、ここにも大きな影響があるだろうという分析をさせていただいていまして、下から2つ目の黒丸のところ、やはり、どうしてもこのコロナの影響というのが結婚・出産・子育てに対してマイナスの影響が強いのではないかという分析を事務局としてもしておりました。

事務局	<p>体的な施策がどこに書かれることになるのかをお伺いしたいです。</p> <p>ありがとうございます。御指摘のように、新たな評価の仕組みとして、この総合計画の評価の中心は、これまで取り組んできた施策評価よりも一段上の政策の評価にチャレンジをしていきたいと思っております。さらに、今御質問いただいた施策や取組、事業の評価もこれまで同様に実施をしていきたいと考えております。</p> <p>具体的には、本日の資料の2 - 3、2 - 4でお示ししている、いわゆるアクションプランとしている復興計画と地方創生総合戦略の進行管理を、施策、取組、事業単位でしっかりと行っていきたいと考えておりました、その評価とあわせて、どういった今後の対応が必要なのかをこちらの中で示していったら、審議会の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。どうしても総合計画は一つ一つの事業までは出てまいりませんので、総合計画の下に連なる様々な計画を総動員して分析をして、総合計画の評価としていきたいと、そんなふうに考えております。</p>
岩崎会長	以上でございます。
星崎委員	星崎委員、いかがでしょうか。
岩崎会長	よくわかりました。ありがとうございました。
菅野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。お願いします。</p> <p>私も初めて今日参加なので、なかなか理解度が少なくて申し訳ないんですが、計画の44ページのところに「デジタル化」という表現が入っているんですが、これについて、この10年の到達度というか、県民にここまではなってほしいなというイメージがどのようになっているのか、聞かせていただければと思います。</p>
事務局	<p>この44ページで分析したのは、コロナの中にあって、デジタル化という問題はもともと課題としてたくさんあったものが顕在化してきた、そんなふうな認識で整理をさせていただきました。</p>
菅野委員	<p>276の指標の中にデジタル化の関連指標がございます、番号でいくと191、192番になります。本日お配りしている参考資料1の指標一覧ですと34ページ、「スマートシティに取り組む市町村数」と、「地域のDXによる新しい価値の創出数」というのを総合計画上の指標として2つ掲げさせていただきましたが、当然、これだけでデジタル化を測れるものではないと認識をしておりますので、総合計画の下に連なっている様々な計画、例えばデジタル変革の推進方針なども県で作成しておりますので、そういった個別の計画と連動しながらデジタル化の進捗を測っていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。テレビや何かの普及の歴史を見ても、難視聴地域とかそういうものについては、今の総務省が中心となって補助金やいわゆる共同アンテナなどで対応して、それらの地域をなくすという方向で今の社会に到達したところがあると思います。私自身、この前テレビ会議で自宅から参加しようとしたら、「あなたのところの電波が弱くて駄目なんだよ」と烙印を押されてしまい</p>

ました。先ほども出ましたように、最低賃金だって時間で 200 円も違う。こういう構造的な問題も抱えているわけですから、そういう中で、やはり公平な県民の扱い、公平な国民の扱いということを考えれば、やはりその辺をいかに早くして、ハード面では行政と、ソフト面では利用しようとする業種でしっかりとここまでは進めていただきたいというふうな指標なりを打ち出して、日本の国内で一番デジタル化社会の進んだ県にひとつ上がってほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。特に私のほうの双葉郡もそのような問題を大きく抱えていますから、やはり人口を維持、あるいはＵターン、Ｉターンの方々を呼ぶ観点からもデジタル化は必要だと思いますので、ぜひ配慮して積極的な目標を組んでいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

商工会議所連合会の専務理事の安達と申します。

商工会議所のほうに、ここ数年多く相談されるのが、やはり事業承継とスタートアップの 2 つです。今、一番心配しているのは事業承継のほうでして、いい企業なのになかなか後継ぎがないとか、負債があってなかなか大変だとか、そういう企業でどうやって事業承継をしていくのか非常に悩ましいと相談を受けている件数も多くなってきています。

そういう中で、今回、福島県で「事業承継・引継ぎ支援センター」を郡山につくっていただきまして、いろいろ活動していただいていることはありがたく思っております。

この事業承継の指標もそうですが、参考資料 1 の 37 ページ、205 番で事業承継の計画策定件数がありまして、皆さん頑張っていたいて、もう既に令和 4 年の目標値を超えているということでもあります。

その下、207 番の医療機器生産金額。福島県は医療機器の部品の製造は日本一で、医療機器開発支援センターもあるということで非常に頑張っておりまして、令和 2 年の生産額は 2,013 億で、令和 4 年の目標値は 1,930 億で既に超えているので、こういったところは非常に力を入れていただいているということがわかるので、この目標値というのをもっと上げて、もっともっと前に進めるように。

ここがたぶん、福島の強みなのかなと思っているところでございますので、P D C A を回しながら、まだ始まったばかりだと思いますので、この辺の見直しをしてより高みに行けるようにやっていただければと思います。

以上です。

ありがとうございます。参考資料 1 の 37 ページの 205 番と 207 番の指標のお話を頂戴しました。まずは年度ごとの目標達成に向けて、県庁としてしっかり取り組んでまいります。その結果をしっかり分析をしていく必要がある、そこが大事だと思っております。まずは達成したことは素直に喜びつつ、その目標値のあり方について、次年度、次々年度、そして最終的な令和 12 年度に対してどうなんだというところを、全体を見ながらしっかり、必要があれば目標値も上方修正をして取り組んでいくべきだと考えております。

岩崎会長
安達様
(渡邊委員代理)

事務局

岩崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。もう少し、まだ時間はあるようですので、御意見を頂戴できればと思います。</p>
轡田委員	<p>商工会連合会です。こういった総合計画ができたわけですが、問題はPRなんです。ここにいる人だけが分かっている意味がないわけですから、県民の皆さん全体的に分かっていたかいないと、計画も計画、本当に計画倒れになってしまうので、やはりそのPRの仕方、県民にどうしてこの内容を知らせていくか、それが一番大事だと思います。ですから、その辺をよく考えていただいて、県民の皆さん方にもこの内容を、全部分かれとは言わないですけども、自分の関係するところくらいは分かっていたらいいと思うので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日、配付した資料1 - 2は、まさに計画の周知ということで、これまで4月以降取り組んできたことをまとめさせていただきました。この計画の認知度を、令和6年度には50%という目標を掲げて取り組んでおります。</p> <p>そして、先日開催した県南地域での地域懇談会に、轡田委員も御参加いただきましてありがとうございました。初めて地域懇談会に高校生が2人来ていただいて、学校で取り組んでいることの発表をしていただきました。本当に若い世代の方たちの頑張りをしっかり受け止めながら、この計画に掲げた2030年のありたい姿を県としても周知して行って、共感いただけるように、引き続き計画の周知に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。リモートの皆様、どうでしょう。何か御意見ございませんでしょうか。橋本委員。</p>
橋本委員	<p>質問ですが、資料1 - 4の総合計画の「進行管理年間スケジュール(案)」について、今回、いいな、すごいなと思ったところで、予算と計画が連動するような形のスケジュールにしたと御説明を冒頭にされていました。それは大変すばらしいなと。金額的なところが実効性を高める大きな一つの要因になるのは間違いないですが、当初予算発表というのが2月となっていて、その予算を発表して、2月から3月の1カ月間でその予算が割り振られたものを再度予算割りして、4月から1年間、事業を実施するという流れを繰り返していくということですね。</p> <p>予算を割り振られたあとに、「うちの部門は」、「うちの事業所は」など、お金があつての計画だったりして、本来やりたかったことがお金がなくてできないということももちろんあると思うんですが、その連動性の部分のすり合わせがどのような感じなのかと思いました。当初予算発表から次の事業計画実施までの時間が1カ月というところで、もちろん水面下でかなり動いて最終的な予算発表ということにはなると思うんですが、その辺りのタイミングが分からなかったので教えてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。2月に予定している当初予算発表は、対外的に県民の</p>

橋本委員
岩崎会長
前澤委員

皆様に来年度の予算の内容を御説明するタイミングで、例年2月でございます。県庁の内部の予算編成作業についてはもっと早い段階から着手しており、今回、この審議会を早めましたのも、なるべく早く予算編成作業に着手をするために御意見をいただいて、県の対応方針を9月ぐらいに決めて、いよいよ令和5年度の予算編成に入っていきたい、そんなふうに考えておりますので、前倒しをしたいというお話をさせていただきました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

ありがとうございます。前澤さん。お待たせしました。

子育て支援の現場をかなり見てきています前澤と申します。実際に出生率を上げる、結婚率を上げるということを考えたときに、現場でどんなことをクリアしたらそのようになっていくかを考えてみました。

子育てをしていて、どうしても手が欲しい、手が足りないというところで、以前でしたらおばあちゃんが助けてくれたり、きょうだいや親戚がいたりしたのですが、今は子育てを手伝ってくれる人が働いている、あるいは介護を受けて子育ての応援ができないという現状です。それから、たとえ旦那さんが家にも、何をどう手伝ってもらっていいかわからないということで、お母さんが御主人や支援者に何をしてほしいか具体的に挙げられないというところをもう少ししっかり分析したほうがいいと思います。

子どもはかわいいな、産んでよかったな、育ててよかったなと思わないと、結婚に対する憧れがなくなり、結婚しても子どもはいらなくなってしまいますので、やはり子育てが、苦勞はあっても楽しくて、やってよかったなという現状を若い人たちが見ていくことで結婚への憧れや良さが実感できると思います。

私たちが一番依頼されるのは、出産する間、上の子をどうしよう、赤ちゃんがいるので上の子が病気になったときに赤ちゃんを連れて病院に行けない、あるいは病気の子が家にいたら、赤ちゃんも産後の自分もまいてしまう、ということへのサポートです。そのようなところにファミリーサポート事業の補助があれば、応援を頼みやすく、精神的なプレッシャーがないのかなと思います。

あとは、意外と頼まれるのは産婦人科の受診中です。受診している間、3歳未満だと保育園になかなか入れない状況で、普段はお母さんと妊娠中も家からいいんですが、産婦人科の受診には早くて2時間、かかるときは4時間も待たされて院内にいなればいけないという状況で、とてもじゃないですが子ども同伴では無理です。「2人目、3人目も妊娠したいけれども、こういったところがあるからもういいかな」と一人っ子になってしまうケースも多いので、2人目、3人目を産むときに、いろんな手当や事業があったらいいと思います。やみくもにあっても大変なので、各家庭の上限とか条件をつけながらやっていくことが必要かと思いました。

お母さんの心療内科の通院も意外と多いです。通院中の預かりもしていますが、預けると私たちは1時間当たり800円頂くので、働いていなくて、鬱で通院していて、さらに子どもを預けてお金がかかるという、お母さんは自分を責めてしまうんです。そういった時に早く回復するには、病院に行って周りから助け

てもらふ安心感があれば、2人目、3人目にもつながるかと思うので、母体のメンテナンスという観点でももう少し社会で見られたらいいと思います。

私たちの活動の中で、1日預けると8,000円とか1万円になるけれども、どのように依頼に至ったかをもっと分析して、出生率アップや婚姻率アップにどんな事業があったら皆さんが助かるのか、そして、出生率や婚姻率が上がるのかを考えていきたいと思います。

以上です。

復興・総合計画課長

前澤委員、ありがとうございました。まさに現場での本当に具体的な御提案を様々ないただきまして、我々、少子化対策をどうしたらいいかと考えるときに、今いただいたような具体的にできることをいろんなことで探っていくことが大事だと思います。こども未来局ともよく相談して、どういったことができ得るのか、少子化対策で周りの環境づくりについてもしっかりと真剣に議論してまいりたいと思います。

いろいろ様々な御助言、ありがとうございました。

岩崎会長

ありがとうございました。

先ほど樋口委員も手を挙げていましたね。

樋口委員

前澤さんと割と近いことを申し上げようと思っていたので、付け加えて少し具体的な話をさせていただくと、やはり子育ての取組は予算年度が大事です。先ほど1時間当たり800円というお話がありましたが、他の事業で、子どもを預けて人を集めたいみたいな時、時給が1,000円くらい出たりします。その辺の整合性じゃないですが、預ける方の負担も考えていただくと。その部局や担当の課によってはやっぱり人を集めたいというのがあるので、「お子さんを無料で預けられます。ぜひ来てください」と。私たち預かりのほうにしては時給1,000円くらい頂けるのでとてもありがたいんですが、普通に日常的に大変だというお母さんが預けるときには自己負担で、なおかつ800円渡すのは大変だと思います。実は白河市ではそのうちの200円補助をいただいているので、県一律じゃないですが「福島県はお子さんを預けるときに半額補助しますよ」のような施策が挙がってくればだいぶ違うのかなと。「福島県、子育ていいよ」ということにもつながっていくのかなと思いました。

以上です。

復興・総合計画課長

樋口委員もありがとうございました。本当に具体的なお話をいただきました。やはり「福島県で子育てするといい」というふうになってほしいと私も思っておりますが、市町村との役割分担ですとか、こども未来局ともよく相談して、具体的にできる取組をしっかりと検討してまいりたいと思います。

岩崎会長

よろしいですか。青砥さん、お願いします。

青砥委員

未来の準備室の青砥です。普段、高校の先生方の授業づくり、また、高校のこれからのあり方について地域の方と意見交換する場面がありますので、そういった立場で意見を申し上げたいと思います。

この機会なので検討していただきたいと思うのが、たくさん指標が並んでいますけれども、この指標のあり方、指標そのものの開発を県だったらできると思

うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

どういうことかという、郡部の県立高校は定員充足率が何パーセント、40人に対して何人だとか、進学率的には福島大学に入ったとかいないとか、そういう話が教育現場では起こっているんですが、学校の持っている機能はそれだけではない。進学や就職の支援という機能もちろんあるけれども、家庭で起こっている問題を実は小規模な郡部の学校が支えてきた、あるいは、地域の皆さんが学校のためならばということで、学校の同窓会だったり、学校を支えるためという理由でコミュニティを続けてきた。教育機関としての機能だけではなく、コミュニティにおける機能、その町その村に住み続けたいとそこに暮らす方々が思える機能というのを教育が担ってきた。これは県立高校の定員が何人満たされているかという指標では評価できない部分だと思います。こういう単純なものではない。

例えば、今週のJR東日本の「この路線では赤字がたくさん出ています」という情報、私の地元の水郡線もニュースの題材になっていましたが、じゃあ、赤字だから鉄道を廃止していいのかということではなく、鉄道があるからこそ、その地に住み続けたい、あるいは常磐線や只見線を見ても、鉄道があるからこそ、その町・村に戻ってきたい、頑張りたい、そういう機能が鉄道に関してもあると。それは、やはりJR東日本本社が調べたデータだと赤字なので、ちょっとよろしくないですよとか、学校も定員が割れている、偏差値的にあまり高くないのでよろしくないですねと、これでは福島県のこれからの地域づくりが成り立たないのではないかと感じておりました、「こういう施策を打ちました。アンケート結果はこんな感じです」「こういう施策を打ちました。参加者人数はこれぐらいに伸びました」という指標もちろん大事だと思うんですが、全てのなりわいも、コミュニティ施設も、インフラも、一面的ではない多面的な機能を持っているという観点から、指標の開発や県民の意識調査のあり方、社会調査に予算を割くなど、今、この県にあるいろんなものの多面的な効果ももう少し認めていく、これは県の仕事としてやっていただきたいなと思っております。

以上です。

青砥委員、ありがとうございます。まさに指標の議論はこの計画策定でもたくさんの御意見を頂いてここまでまいりました。指標というのはあくまで一つの判断の基準です。事業を進めながら、指標をつくっていくという観点もしっかり頭に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

一方で、独自の指標のメリットもあります。他県や他の取組との比較という視点もございますので、いわゆる全国規模の統計等との比較、そういったことも併せながら、しっかり効果的な事業のあり方を検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

ありがとうございます。

申し訳ございません。時間が来ておりました、ここで先のアジェンダに進ませていただければと思います。

いろいろ、それぞれ大所高所、あるいは本当に現場の声も頂いて、有意義な御

事務局

岩崎会長

意見を頂いたと思います。本当にアクションをどうするかというところが問われていると今日改めて思いました。具体的なワーキングをどのような形で進めていくかというところにこれから入っていく段階だと思いましたが、ぜひ今日出た御意見をいかしていただければと思います。

進行管理については、議事をこれで終わらせていただきますが、おおむね了解されたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

では、今日皆様から頂いた御意見は本審議会の意見書として取りまとめ、今後知事に意見具申を行う予定です。意見書の取りまとめは、私のほうで今日頂いた御意見を踏まえて案をつくり、皆様にその段階でまた見ていただきたいと思えます。その上で最終的な取りまとめは御一任いただきたく思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。意見書の取りまとめは8月下旬を目途に進めていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

では、次第3の(2)、報告「福島県総合計画の指標について」、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

事務局から御説明させていただきます。資料4「総合計画の指標設定について」を御覧ください。

計画について御審議いただきました昨年度時点で、令和3年度末に数値を設定予定としていた指標項目が3件ございました。159番、246番、247番の3つでございます。計画本体の資料編では261ページと274ページにこの3つの指標の記載がありますが、今回の資料4の黒枠囲みの部分、年度ごとの指標につきまして、数値の基礎となるデータが確定したことを受けて新たに設定いたしましたので御報告するものです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

岩崎会長

ありがとうございました。資料4について御説明いただきました。御質問ありますでしょうか。

この3つの指標は、今後、この新しい目標値で進行管理を行っていくということになります。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではよろしくお願いたします。

議事2

岩崎会長

では、続きまして土地利用基本計画の審議に移ります。次第4の(1)「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続き次第4、土地利用基本計画の審議に入らせていただきます。私、ここからの進行役を務めさせていただきます復興・総合計画課の穴戸と申します。よろしくお願いたします。

事務局

議事4「(1)福島県土地利用基本計画の一部変更について」、知事から当審議会に諮問がございます。恐れ入りますが、岩崎会長、橘部長、よろしくお願ひいたします。

(諮問書手交)

議事に入ります前に、本日の土地利用基本計画の議題につきまして、同じ件名で議事、いわゆる諮問の案件と報告の案件という2種類の議題が設定されてございます。この(1)の諮問と(2)の報告の違いについて簡単に御説明させていただきます。

まず、(1)の諮問の1の案件ですが、土地利用基本計画を変更する場合には、国土利用計画法の規定に基づきまして審議会において意見を聞くことになっており、本日、諮問として審議会の御意見をお聞きするというものでございます。

一方、(2)番の報告の案件につきましては、諮問と同じく土地利用基本計画の変更の案件なのですが、森林地域の縮小の案件につきましては、本日、お手元にお配りしている資料の最後に参考資料4が付いておりまして、そちらのほうに詳しく載っておりますが、平成28年度から審議会の議事の特例として会長専決をして審議会へ報告するという取り扱いになっているものですので、御承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきまして岩崎会長にお願いいたします。

岩崎会長

ありがとうございました。では、議事の進行を私が行います。

議事4(1)福島県土地利用基本計画の一部変更について、説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは事務局より御説明をさせていただきます。

まず、福島県土地利用基本計画の一部変更についてですが、土地利用基本計画を変更する場合には、国土利用計画法第9条第10項の規定に基づき、同法第38条第1項で定める本審議会であらかじめ審議するほか、国土交通大臣及び該当する市町村長の意見を聞くこととなっております。今回お諮りする案件につきましては、田村市長から異議がない旨の意見を事前に承っており、国土交通大臣の意見については現在調整中でございます。

それでは、資料に沿って具体的に御説明いたします。資料5と6がございしますが、資料6の3ページで御説明をさせていただきます。資料6の3ページをお開きください。

用途地域の指定がない都市地域と農業地域が重複している田村市船引町船引地区におきまして、農業地域5ヘクタールと6ヘクタールをそれぞれ縮小するものでございます。黄色で囲まれた区域が今回の対象地域となりますが、県立船引高校の東側に位置しております。

整理番号1の区域は田村市都市計画マスタープランにおいて、商業業務機能を維持する地区に位置づけられており、既に商業施設が立地しております。整理番号2の区域は田村市都市計画マスタープランにおいて医療拠点として医療体制の充実を図る地区に位置づけられており、現在は市民病院の建設をはじめとした

開発が進んでおります。

これらの開発状況等により、今後、都市計画法に基づく用途指定をすることになりますが、整理番号1は準工業地域、整理番号2は第一種住居地域に指定される予定です。用途指定のある都市地域と農業地域は、県の土地利用基本計画の調整指導方針により重複することができないため、今回の諮問により農業地域を縮小するものでございます。

最後になりますが、本案件に係る今後の手続きといたしましては、国からの意見聴取を経た上で土地利用基本計画の一部変更を決定することとなります。変更が決定したあと、各個別法、具体的には都市計画法及び農業振興地域の整備に関する法律等でございますが、そこに基づく区域変更の手続きが行われます。

以上が、本日、委員の皆様にご審議いただきます福島県土地利用基本計画の一部変更についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。資料5、6について説明をいただきました。

議事4(1)の福島県土地利用基本計画の一部変更について、御意見、御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、諮問がありました福島県土地利用基本計画の一部変更についてはこれを適当と認めて、その旨、答申するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、答申の文案については私に一任させていただいて答申書を作成することにいたします。

それでは、続きまして、4の(2)の報告「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いします。

事務局より説明させていただきます。先ほどの御説明もございましたが、今度は報告についての御説明でございます。改めて土地利用基本計画を変更する場合には、通常、今と同じ御審議をいただきますが、今回のような森林地域の縮小に関する案件は、会長専決報告案件として御説明させていただきます。令和4年8月2日の日に岩崎会長に御説明の上、その後、専決していただいておりますので御報告申し上げます。なお、今回関係する4市町からは今回の案件について特段の意見等は出されておられません。

それでは、変更概要について御説明をさせていただきます。資料7の2ページを御覧ください。今回の案件は、福島市、二本松市、本宮市、猪苗代町の4市町において森林地域を縮小するものでございます。いずれの案件も、過去に森林法に基づく林地開発の手続きが行われていたものが、開発の完了に伴い当該区域が森林として整備・保全する必要がなくなったことから土地利用基本計画図の変更を行うものとなります。資料8で具体的な御説明をさせていただきます。

資料8の2ページを御覧ください。整理番号1番はJR金谷川駅から西に約7キロ位置する福島市山田地区において、森林地域を17ヘクタール縮小するものでございます。当該区域は、民間企業が平成30年に太陽光発電事業のための林地開発の許可を受け、昨年7月に開発が完了したものです。3ページ及び4ページを御覧ください。開発区域全体の平面図及び全景写真になります。パネルの設

岩崎会長

復興・総合計画課長

置状況や調節池、造成森林などが御確認いただけると思います。

次に6ページを御覧ください。整理番号2は二本松市役所岩代支所から南東に約5キロメートルに位置する二本松市上長折において森林地域を16ヘクタール縮小するものでございます。当該区域は令和元年8月に太陽光発電事業のため林地開発の許可を受け、昨年10月に開発が完了したものです。7ページから9ページを御覧ください。開発区域全体の平面図及び全景写真になります。パネルの設置状況などが御確認いただけると思います。

次に11ページを御覧ください。整理番号3でございます。JR五百川駅から北西に約4キロに位置している本宮市青田地区において森林地域を35ヘクタール縮小するものでございます。当該区域は令和元年5月に太陽光発電事業のための林地開発許可を受け、昨年12月に開発が完了したものです。12ページ、13ページを御覧ください。開発区域全体の平面図及び全景写真になります。パネルの設置状況などが御確認いただけると思います。

次に15ページを御覧ください。整理番号4でございます。JR上戸駅から東に約2キロメートルに位置している猪苗代町大字山潟地区において、森林地域を30ヘクタール縮小するものでございます。当該区域は平成31年3月に太陽光発電事業のため林地開発許可を受け、昨年11月に開発が完了したものでございます。16ページ、17ページを御覧ください。開発区域全体の平面図及び全景写真になります。パネルの設置状況などが御確認いただけると思います。

最後になりますが、今回の4区域は他の別の地域とは重複しておりませんので、今回の森林地域の減少によって白地地域が98ヘクタール増加することになります。資料7の1ページ目の総括表にもその旨が書いてありますので御参照いただきたいと思います。

続きまして、今後の手続きについて参考資料4を御覧ください。参考資料4、中ほどの表の右側の が本日の報告のところになります。このあと の国への意見聴取を行いまして、 の土地利用基本計画の変更が決定されることとなります。なお、地域森林計画につきましては12月に開催を予定されております森林審議会の審議を経て変更される見込みとなっております。

以上が専決案件の報告となります。ありがとうございました。

ありがとうございます。資料7、8についての御説明をいただきました。今、御説明いただいた森林地域の縮小につきましては、先ほどのお話にありましたが、平成28年9月の審議会で本審議会長の専決とすることが承認されております。本日の御報告に際して事務局から事前に私のほうに説明がありまして、内容を確認し、特に問題もございませんでしたので、これを適当と認めましたので、よろしく願いいたします。

では、次の議題を、「その他」ですが、事務局から何かございますか。

その他

それでは2点、事務連絡をさせていただきます。

1点目でございますが、本日の議題の1つ目、福島県総合計画の進行管理につ

岩崎会長

事務局

きまして、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった部分もあったかと思
います。別途、改めましてメールで意見照会させていただきますので、御協力いた
だければ大変ありがたいと存じます。

2点目でございますが、今後の審議会のスケジュールでございます。今年度内
にもう一度、審議会を開催させていただきたいと考えております。予定としては
年明け2月ごろを予定しております。詳細が決まりましたら改めまして御連絡差
し上げますので、御出席をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

ありがとうございました。先ほど挙手をいただき、時間の関係で御発言いた
けなかった委員の皆様、申し訳ございませんでした。意見照会がございますので、
そちらでぜひ御意見を頂ければと思います。ありがとうございました。

今日の予定した議題はこれで全て終了いたしました。以上で本日の審議を終わ
りたいと思います。議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

閉 会

本日は誠にありがとうございました。以上をもちまして福島県総合計画審議会
を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)

岩崎会長

司 会